

日地書院 奉定御証

志州市大字嘉州 宇佐内丸の

又山千之白之新書也

一田地書院七畝取五歩 三枚

新地取七畝取五歩取五枚

此書者奉定御証也

由全奉定御証 奉定御証

殊難奉定御証

右一田地書院七畝取五歩取五枚

書者奉定御証也 奉定御証 奉定御証 奉定御証

川原之新地 奉定御証 奉定御証 奉定御証

嘉州市 奉定御証

明治九年五月十日

石川 奉定御証

市方大 奉定御証

本間大介
右有遺物ノ物件ナリ保証

以テ其ノ在年五月廿七日

一ノノ記ナキ事ナリ

古下下御三世記ナリ
古下下御三世記ナリ

保人 杉山 三郎

古下下御三世記ナリ

古下下御三世記ナリ

古下下御三世記ナリ

保人 古下下御三世記ナリ

古下下御三世記ナリ

古下下御三世記ナリ



證券印紙拾八才

土地茶渡證書

吉敷郡嘉洲村大字嘉洲

字院内下早田

第貳千參百七番

一田地壹反九畝九步

地價百參圓五拾九才

株代金參百六拾圓價換金參百九拾圓

右之土地壹渡付金正之價收候處

甲 一

公書通

宣正也然凡此以從貴殿、所有、レ
于他、關係更、無之依、貴渡証
一札如件

明治九年四月参於日

吉敷郡嘉村第百八番屋敷

本間大介

吉敷郡嘉村大字嘉

第百八番屋敷地

武永然以治郎殿

在外書人小地中治郎

登記	附	要
	第	明
濟	百	治
	八	法
	四	考
	八	九
	号	年
		十
		月
		日

登記所
印

Handwritten text in the rightmost column, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Handwritten text in the second column from the right, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Handwritten text in the third column from the right, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Handwritten text in the fourth column from the right, likely bleed-through from the reverse side of the page.

言	新	命
...
...
...

...
...
...
...



一
五
七
一

修德書

古交甲子以庚子子子子

子子陰月下早田

分心子冬上而七番

田地古在九敵九步

地修德而冬月身孔也

出地所古魏校校者

古交甲子以庚子子子子

李順大介

存古交甲子以庚子子子子



石部金部系... 所記... 記... 記...

一石部金部系... 記...

但此... 記...

一石部金部系... 記...

此... 記...

記...

一石部金部系... 記...

去地... 記...

此... 記...

八... 記...

1573
31/97

一、
右
交
以

十月廿七日

本間大介

山色

有
山

山

月

一、
田
地

地

少

一、係...
...
...

the year

...

1. ...

...

...

...

委任狀

代理人

山田伸太郎

右人名末尾記載ノ不動産ニ付左ノ事項
ヲ以テ山口區裁判所小郡出張所へ登記
ヲ申請スルコトヲ委任ス

一 原因

明治貳拾六年七月 廿日

山田伸太郎 認覽ニ 因ル

一 目的

登記

一 代理人

復代理人 選任ノ權

右委任狀依テ如件

明治貳拾九年 九月 廿日

吉敷郡 三川村 牙屋前 八右衛門

本間大介

一 不動産ノ表示

吉敷郡 三川村 大字 三川 字 滝内 下早田

第 三 号 地 番

一 田地 五 畝 九 步

一多... 後... 色... 抄... 本...
十... 記... 志... 抄... 本... 抄... 本...
光... 抄... 本...
以... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...
十... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...
八... 抄... 本... 抄... 本...

李剛大介

山... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...
抄... 本... 抄... 本...

抄... 本...

目錄

十... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...
子... 院... 內... 下... 早... 田...
牙... 山... 子... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...

一... 田... 地... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...
地... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...
十... 志... 九... 第... 共... 月... 抄...

抄... 本...

Handwritten text on a lined page, possibly a ledger or account book. The page is oriented vertically but contains horizontal lines. The text is written in cursive and is mostly illegible due to fading and the angle of the page. A small red stamp is visible on the left side of the page, and a small mark resembling a signature or initials is present near the top center.

郵使はか



Handwritten signature or name in cursive.

郡
市
大字
村

Handwritten signature or name in cursive.

Handwritten signature or name in cursive.

殿

第

番地
敷

区裁判所

出張所



Vertical text on the left side of the red seal.

郵便はかき



吉野郡

市町大字

本間大介

第 四 八 番 地 屋 敷

山 区 裁 判 所

中 郡 出 張 所

殿



宛名は宛名よりと大あり

此の表面には宿所姓名を推り認むべし

通知
番號

郡 南町村 大字 字

地番地

土地ノ段別
若クハ坪數
目 十町段 十坪合
十萬千 百十坪合
號

建物ノ

建坪

第 全

全 全 全 全 全 全

二五七 田 一九九

全 全 全 全 全 全

登記原因
及其日附

明治參拾九年

月 先 日

登記の
目的

登記權利者ノ

郡市 町村

氏名及住所

大 第 番 町 市 町 村 氏 名 及 住 所

右 所 在 地 係 屬 於 登 記 濟 二 付 及 通 知 候 也

明治參拾九年 月 日

号

一 厚紙

海防大地方帳同受年

一 金 十 二 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 八 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

海防大地方帳同受年

一 三 十 年

一 三 十 年

本 同 様

半

一 尾五斗中

後時此地有國風也

二 山打根山

此地有山名曰山打根

三 山打根山

此地有山名曰山打根

四 十八斗中

此地有山名曰十八斗

五 十八斗中

此地有山名曰十八斗

六 十八斗中

此地有山名曰十八斗

七 十八斗中

此地有山名曰十八斗

八 十八斗中

此地有山名曰十八斗

九 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十一 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十二 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十三 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十四 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十五 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十六 十八斗中

此地有山名曰十八斗

十七 十八斗中

此地有山名曰十八斗

如召樣